

令和4年横瀬町農業委員会第7回総会議事録

1. 開催日時 令和4年9月27日(火) 午前10時から10時11分

2. 開催場所 横瀬町役場

3. 出席委員(12人)

会長	5番	富田哲夫
会長職務代理者	2番	浅見明仕
農業委員	1番	武藤量司
	3番	八木原智宏
	6番	小泉茂樹
	7番	町田幸広
	8番	村越聡
	9番	平沼邦夫
	10番	千島孝夫
農地利用最適化推進委員	第1	平沼良一
	第2	関口孝夫
	第3	石黒夢積

4. 欠席委員(1人)

4番 若林想一郎

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	町田勝一
書記	小俣敏孝
	長嶋昭浩

7. 会議の概要

議 長 皆さん、おはようございます。お忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。少し時間早いですが、本日のご出席の皆様、全員そろっておりますので、始めさせていただきたいと思います。

本日、4番、若林想一郎委員から欠席の旨の通告がありましたので、ご報告を申し上げます。

本日の出席委員は9名です。会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第7回の農業委員会を開会いたします。

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、慣例により議長よりご指名を申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」〕

議 長 異議なしと認めます。

よって、議長よりご指名を申し上げます。

8番、村越聡委員、9番、平沼邦夫委員、両名にお願いいたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

本日の議事は、議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件です。

会期は本日1日間にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」〕

議 長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

それでは、日程第3、議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件を議題といたします。

議案第14号について事務局からの説明を求めます。

事 務 局 議案第14号について説明いたします。

議案第14号の農地の地番は、議案書の地番の欄にあります2筆です。台帳地目、現況地目ともに畑で、計画面積は316平方メートルです。譲受人は、議案書にございますとおり飯能市在住の方で、譲渡人は議案書にございますとおり町内在住の方であります。申請理由は自己用住宅で、権利の種類

は所有権の移転となっております。

4 ページ目を御覧ください。案内図 2 で場所について説明いたします。申請地の場所は、この地図の下方にあります赤色で示した場所になります。具体的な場所ですが、中郷11区、横瀬中学校の南、約100メートルのところが申請地になります。この農地について、所有権の移転を行い、自己用住宅として転用したいとの申請でございます。

農地区分は、隣接する道路に上水道と下水道が埋設されており、500メートル以内に2つ以上の教育施設、公共施設等があることから、第3種農地と判断されます。

なお、この農地は、令和4年4月の農政総合推進協議会において審議され、令和4年8月に農用地区域から除外されております。

以上で事務局からの説明を終わります。

議 長 事務局の説明を終了します。

続きまして、担当委員の説明に移ります。

担当委員の関口推進委員、お願いいたします。

関口推進委員 おはようございます。農地利用最適化推進委員の関口です。上程されました議案第14号、農地法第5条の規定による許可申請について所見を申し上げます。

9月16日の午後5時頃、補助委員の平沼農業委員と現地確認を行いました。場所は横瀬中学校の南側です。申請地は、現在建売住宅の建設が周りで進んでおりまして、この建設地に隣接する一面に自己の住宅を建築したいとのことであります。周りは既に住宅地になっておりまして、このような状況から見ても、転用はやむを得ないと判断しております。皆様のご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 ありがとうございます。

続きまして、補助委員の説明に移ります。

補助委員の9番、平沼委員、お願いいたします。

平沼委員 平沼です。上程されました議案第14号について所見を申し上げます。

9月16日、午後5時頃、関口推進委員と現地確認を行いました。申請地の周辺は既に住宅が建ち並んでおり、公衆用道路ができて、現在申請地の北側方面の住宅建設が進んでいる場所です。東側に畑がありますが、地主の方からの承諾も得ておりますので、特に問題はないと思われます。皆様のご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 ありがとうございます。

以上で担当委員の所見を終了いたします。

続きまして、質疑に移ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」〕

議 長 質疑なしとの声がありました。質疑なしと認めますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」〕

議 長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。上程中の議案第14号につきましては、許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議 長 ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件につきましては、許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定いたしました。

以上で本日の議案は終了いたしました。

ここで、議事録での字句の整理についてお諮りいたします。会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」〕

議 長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

本日、委員会で審議すべき議案は全て終了いたしました。これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前10時11分)